

期待される効果

- ◆ 身近なみどりの空間でイベントや交流が増えることで、こどもからお年寄りまで、世代を超えた新しいつながりが生まれます。水辺や畑など、朝霞ならではの場所で遊んだり学んだりすることは、心を豊かにしてくれます。
- ◆ こうした体験を通じて、朝霞への愛着や、もっといいまちにしたいという気持ちが育まれ、みんな協力したまちづくりが盛んになることで、未来につながる活気が生まれることが期待されます。

みどりを生かした交流の場づくり

いつもの場所をもっと楽しく

公園や神社の境内などで開催するイベントやお祭りがにぎわいの中心となり、交流が生まれます。その他の取組として、屋外カフェを開いたり、キッチンカーが来たりしやすい環境を整えることも考えられます。



朝霞の森秋まつり

水辺の魅力を高めてもっと使いやすく

黒目川沿いの桜並木などに休憩スペースを整備することで、毎日訪れたいくなるような親しみやすく魅力的な水辺空間に変わります。また、荒川の広々とした河川敷は、まちの貴重な自然です。この広い場所は、自然体験やレクリエーションの場として活用できる可能性を持っています。



黒目川花まつり



川沿いの滞留空間

里山で学び、楽しむ体験

特別緑地保全地区等の里山を守る活動の一環として、森の手入れを学びながら楽しむイベントなどを開催すると、自然とふれあいながら、みどりの大切さを感じる機会になります。



里山フェスタ

道路や駅前をイベント会場に

「ASAKA STREET TERRACE」などの実績を生かし、道路や駅前広場をイベント会場として活用すると、まち全体でにぎわいと交流が生まれます。



道路空間を活用したイベント風景

図 4-19 みどりに係るにぎわいや交流の場となる取組

(10) 防災拠点となるみどり

基本的な考え方

- ◆ この指針は、身近な公園を充実させることで、災害時に誰もが安心して避難できる場所を確保し、災害に強いまちづくりを目指すものです。
- ◆ 今あるみどりを単なる自然としてだけでなく、防災力を高めるための大切な財産として捉え直し、安全なまちづくりに役立てることが大切です。

災害が起きたときに避難できる公園等の空地の分布を調べた結果、人口が集中する地域等において、一時的に避難できる都市公園や学校などの広い空地が不足していることがわかりました。

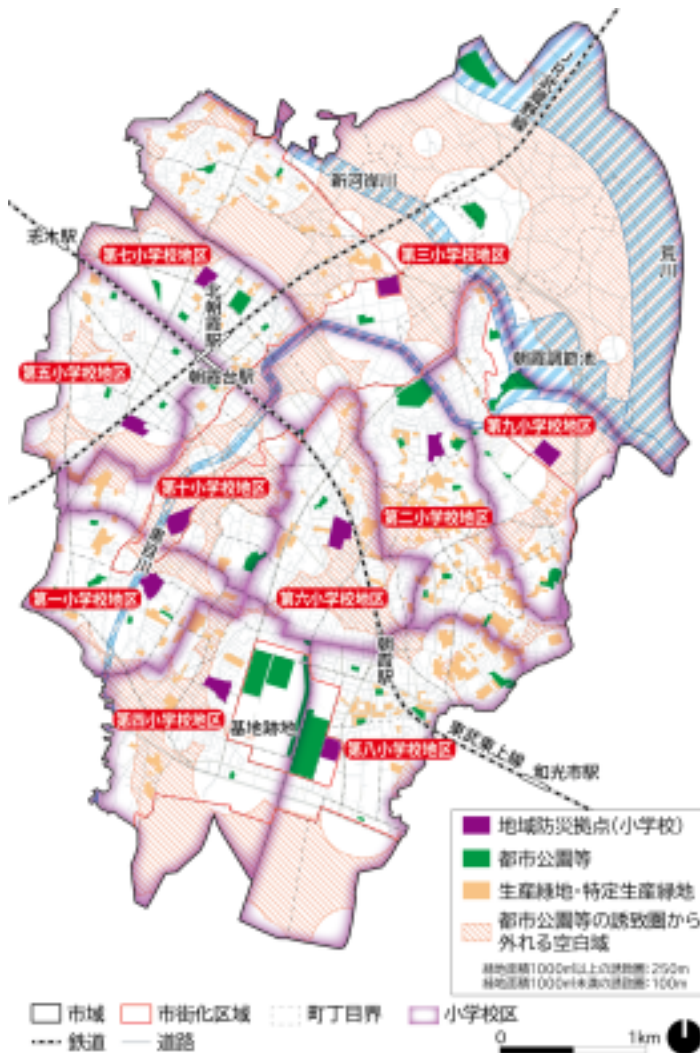


図 4-20 防災拠点となる緑地の分布

公園が不足する地域に公園整備を進める

人口が集中している以下の地域において、古い公園を使いやすく再整備したり、防災機能を備えた新しい公園や広場を確保したりすることが求められます。(対象地域: 宮戸、朝志ヶ丘、三原、溝沼、膝折町の一部、本町、仲町、根岸台南部、栄町東部)



みどりのストック(財産)を活用する

公園を使った自治会・町内会の防災訓練などをサポートすることが大切です。また、都市にある農地は、災害時に一時的な避難場所になったり、火災が広がるのを防いだりする大きな役割を持っています。そのため、農地を生産緑地として指定する際に、災害時に協力してもらえよう願って、防災に役立つ農地を増やすことも大切です。

取組の方向性

期待される効果

- ◆ 身近な公園や大きな公園が整備されることで、いざという時の避難体制が強化されます。
- ◆ みどりが維持されることで、避難場所の確保や火災の延焼防止など、災害時に命を守る大きな役割を果たします。
- ◆ 公園が防災訓練や地域の交流の場として使われることで、近所の人同士のつながりが強まり、結果として地域全体の防災力が高まります。

公園の防災機能を高める

普段は遊び場や交流の場として親しまれている公園を、災害時には一時的な避難場所や、地域の人たちが集まって助け合う拠点として、最大限に活用する必要があります。また、公園を新しく整備・改修する際には、かまどベンチ(炊き出しができるベンチ)やマンホールトイレ(災害用トイレ)など、防災に役立つ設備導入を検討することが必須です。

市内公園の防災施設の設置例



防災用手押しポンプ
(みやど公園)

マンホールトイレ
(みやど公園)

かまどベンチ
(谷中公園)

防災倉庫
(弁財公園)

腰をおろせる場所
(まぼりひがし公園)

その他の防災施設の例

今後の公園の整備では、まち全体の防災計画と連動した防災機能の充実を検討します。



重量車両対応芝生広場(さいたま新都心公園)

屋根付き広場
(安満遺跡公園/大阪府高槻市)

耐震性貯水槽

重量車両対応機能と雨水貯留機能を併せ持つ芝生用耐圧基盤土壌を使用した芝生広場では災害時のいろいろな活動に対応できます。

屋根付きの空間は、災害時において救援活動スペースや救援物資の荷捌きスペースとして活用することができます。

事例引用:防災公園街区整備事業を活用したまちづくりパンフレット(独立行政法人都市再生機構)

図 4-21 防災拠点の充実につながる取組

2 みどりを支える仕組みの指針 (グリーンマネジメント指針)

本市には、先人から受け継がれた朝霞らしいみどり、そのみどりを守り育てる市民と培ってきたノウハウという大切なみどりの財産があります。

この指針は、このみどりの財産を未来へ育み、多様な人々が連携してその価値を最大限に生かすための考え方を示しています。4つの柱で構成されており、それぞれがバランスよく機能することで持続可能なみどりのまちづくりを目指します。

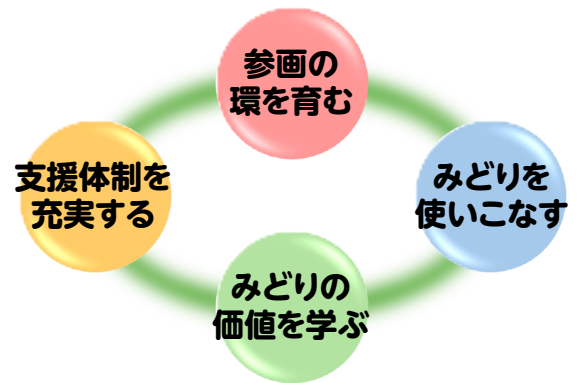


図 4-22 みどりを支える4つの柱

参画の環を育む

こどもから大人まで、誰もがみどりに係る機会を増やし、楽しみながら参画できる場を充実させることが大切です。

みどりの担い手の育成と裾野拡大

自然の中で遊べるプレーパークやみどりの知識を学ぶ講習会などを通じて、新たなみどりの担い手が育ちます。



プレーパークの風景



里山管理の勉強会

担い手間のネットワーク構築と協働促進

活動したい市民や団体とみどりの場所や企業などを結びつける仕組みをつくり、交流を活発にすることで、市民、団体、企業、行政が協力し合う大きな参画の環が広がります。

支援体制を充実する

市民や企業のみどり活動を安定して支えるため、支援体制を充実させることが大切です。

持続的なみどりのまちづくり

多様な財源の確保と運用の強化

国や県の補助金、ふるさと納税、クラウドファンディング、ネーミングライツ²⁹など、様々な方法で財源を確保し、有効活用することが考えられます。また、民間の地域貢献事業を促進する仕組みや Park-PFI など民間の経営ノウハウの採用を今後検討する必要があります。

多様な主体の連携

市の関係部署が協力し合うことや、市民・企業・行政が連携するプラットフォームを充実させることは、まち全体でみどりを支える体制づくりにつながります。

DX²⁸の活用

公園の管理や情報発信にデジタル技術を導入すると、効率的にサービスを提供できます。



QRコード付きの解説版

28 DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、デジタル技術を使って生活や社会をより良く変えることです。公園では、データ活用による効率的な管理やスマホでの予約など、最新技術で利便性や満足度を高める取り組みが挙げられます。

29 ネーミングライツは公園や体育館等の施設に、企業名などを冠した愛称を付ける権利のことです。企業は宣伝ができ、市は得られた契約料を施設の維持管理や運営に役立てることができます。

1章 計画の基本的事項
2章 みどりの現状と課題
3章 みどりの将来像
4章 みどりの指針
5章 みどりの取組
6章 地域別の取組
7章 計画の実現に向けて
参考資料集

みどりを使いこなす

みどりの空間を単に保全する場所から市民が「主体的に使いこなす」場所へと転換させることが大切です。

協働の管理と魅力向上

公園やオープンスペースを行政が管理するだけでなく、市民や地域の活動団体が主体的に係ることで、より魅力的な空間として育つ仕組みが構築されます。市民協働による朝霞の森の管理運営のように、仕組みの構築によって利用者の視点に立ったきめ細やかな管理が可能となります。



体験と発見がある遊び

多様なニーズに対応するみどりの柔軟な活用

公園ごとの利用ルールを地域の実情にあわせて検討し、柔軟な運用を可能にすることで、多様なニーズに対応する環境が生まれます。

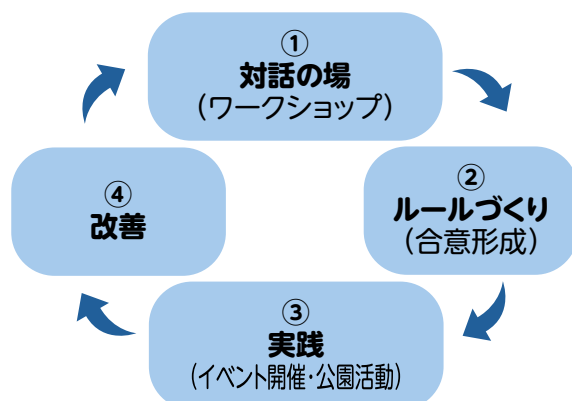


図 4-23 公園の使い方が進化していく柔軟なプロセス

みどりの価値を学ぶ

みどりが持つ多面的な価値を「見える化」し、市民全体で共有・評価する仕組みを構築することが大切です。

みどりの現状把握とモニタリング

グリーンインフラの実態調査や、市民が参加する生き物調査を通じてみどりの現状を正確に把握することは、科学的根拠に基づいた計画策定に生かされます。また、市民アンケート調査を実施することは、みどりに対する市民のニーズや満足度を把握することに役立ちます。



朝霞生き物マップ

みどりの多面的なチカラの評価と普及啓発

みどりが持つ様々なはたらきを「見える化」して共有する仕組みを構築し、その価値を広く普及啓発することができる、市民や事業者が自ら進んでみどりを守り育てる活動が促進されます。

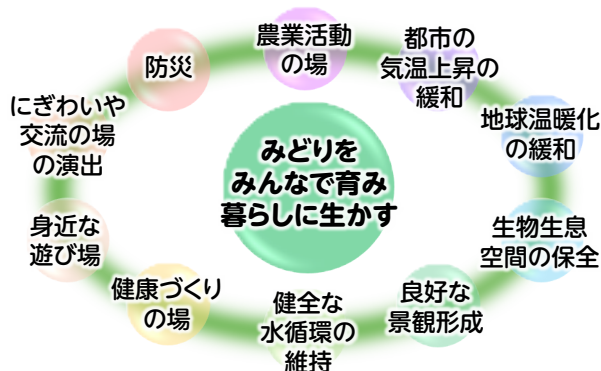


図 4-24 みどりが持つ様々なはたらき

3 みどりの魅力を楽しむ指針（グリーンプロモーション指針）

本計画では、みどりを「ただ守るもの」としてだけでなく、市民一人ひとりが楽しみ、参加し、そして一緒に新しいものをつくり出すような「暮らしや文化の中で育まれるもの」として位置づけています。

この指針は、「みどりの魅力を見つけよう」、「暮らしにみどりを取り入れよう」、「共にみどりを育て未来につなげよう」のみどりのある暮らしを楽しむ3つの柱を通じて、みどりをもたらす多面的な恵みを分かちあい、次世代へと続く持続可能な暮らし方を提案するものです。

みどりの魅力を見つけよう

暮らしにみどりを取り入れよう

共にみどりを育て未来につなげよう

図 4-25 みどりのある暮らしを楽しむ3つの柱

みどりの魅力を見つけよう

市民の皆さんが、イベントや情報発信を通してみどりが持つ様々な価値や魅力を知り、みどりへの興味が深まると、日々の生活にみどりを取り入れることにつながります。

体験を通じたみどりの魅力発見

公園や樹林地、水辺空間などを最大限に活用することで、五感でみどりにふれられる質の高いイベントが開催できます。季節の祭りやアート、健康づくりなど、多様なテーマと連携することで、これまでみどりに関心のなかった層にも魅力が伝わります。体験することは、知識を超えた深い理解と愛着を生む第一歩です。



里山活動体験



ウォーキングイベント



農業体験



パーク・ヨガ

情報でみどりとつながる

ウェブサイトや SNS、地域の広報媒体など、多様な手段を活用して、みどりに関する情報が発信される際には、イベントの告知だけでなく、みどりの豆知識や季節の見どころ、市民活動の紹介など、日常的に楽しめるコンテンツを充実させることで、情報の受け手である市民が、次なる発信者となるような情報の循環が生まれることが期待されます。



SNS によるみどりの情報発信

暮らしにみどりを取り入れよう

市民一人ひとりが、自らのライフスタイルにあわせて気軽に参加できる活動メニューが充実すると、活動の輪が広がり、「みどりのある暮らし」が特別なものではなく、日常の風景として根付くことにつながります。

日常にあるみどりの楽しみ

家庭でのガーデニングや菜園づくり、地場産野菜の購入といった「食」を通じた係り、公園での散歩や体操といった「健康」への意識など、一人ひとりが日常生活の中でみどりを楽しみ、生かす視点を持つことが大切です。特別なことではなく、日々の小さな実践の積み重ねが、心身の豊かさともち全体のみどりを増やすことにつながるという意識を育みます。



育てる
家庭菜園



食べる
地産地消



歩く
散歩



集う
イベント参加

暮らしの中のみどりの活動

コミュニティで支えるみどり

活動に必要な知識や技術を学べる講習会や団体間の交流は、公園サポーターや里山ボランティアなど、地域のみどりを市民が主体的に守り育てる活動の質と継続力を高めることになります。個人の「好き」という気持ちや、地域を良くする「力」へとつながり、活動を通じて新たなコミュニティが生まれることが目標です。



市民参加の道路美化活動

共にみどりを育て未来につなげよう

市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら連携することは、新たなみどりの価値を共に創造する「共創」につながります。

個人のみどりをまちの宝へ

大学のキャンパスや寺社の境内など、民有地にある貴重なみどり空間を、所有者、地域住民、行政が連携し、地域の財産として公開・活用することは、新たな交流拠点や景観資源を創出します。

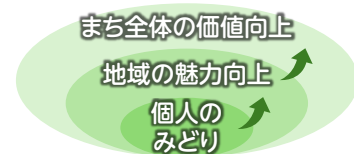
個人のみどりが地域の価値を高め、ひいてはまちの魅力向上につながるという好循環が生まれます。



境内地におけるイベント風景

個人のみどりが育ち まち全体の価値の向上へ

個人のみどりは、地域の魅力となり、さらにはまち全体の価値を高めていくような可能性を持っています。



みどりの価値の波及効果

コラム

こどもから大人まで、楽しみながら環境について学べる

あさか環境かるた をご紹介します。



あさか環境かるた
(朝霞市ホームページ)



朝霞市民まつり「彩夏祭」(大旗の披露)

の
残したい

みどりのゆた
緑豊かな

ふるさと朝霞
あさか

の

子どものころに友達と遊んだ城山公園、島の上公園、海根公園。朝霞の森でみんなと楽しんだバーベキュー。黒目川や街路樹の季節ごとの風景。ケヤキ並木の公園通りを中心に行われる、なるこの流し廻りや大旗の披露、迫力満点の花火が楽しめる朝霞市民まつり「彩夏祭」(さいげさい)。朝霞に住む私たちのそばにいつもたくさんの緑がありました。これからも朝霞の緑をみんなで守りましょう。



城山公園

ひ
ひんやりと

みどり
緑のチカラ

クールアイランド

ひ

都市部のヒートアイランドを緩和する、緑地の「クールアイランド」現象。緑地や保水機能を持たせた道路などは、暑い日にはその水分が蒸発して熱を奪うため、都市部の気温を低下させる効果があります。例えば、夏場に城山公園などの緑地の脇を通ると、「ひんやり」しているのは、保水や蒸散の効果の表れです。緑には、景観や癒し、また二酸化炭素を吸収する他にも、このような恩恵を私たちに与えてくれるのです。



ん
んんっ、うまい！

あさか やさい
朝霞の野菜

ちさんちしよう
地産地消

ん

「地産地消」とは、野菜などを生産された地域で消費することで、例えば朝霞で作られた人参を市民の留さんが買って食べることです。新鮮な野菜を安く買えるだけでなく、流通を通さないことで余計な二酸化炭素を排出しないというメリットもあります。消費者と生産者が近いことは、対面販売などを通して安心感や愛着心が深まるほか、地場農産物の消費拡大で生産者支援にもなります。

1章 計画の基本的事項

2章 みどりの現状と課題

3章 みどりの将来像

4章 みどりの指針

5章 みどりの取組

6章 地域別の取組

7章 計画の実現に向けて

参考資料集

5章 みどりの取組

《取組の体系》

みどりの将来像の実現に向け、3つの基本方針に基づく施策の柱、基本施策、具体的な取組となる個別施策を展開します。

具体的な取組を進めるにあたっては、「みどりの指針」に位置づけられるみどりのチカラを理解し、その効果が十分に発揮されるよう工夫することで、みどりのチカラを上手に生かしたまちや暮らしの実現を目指します。

また、本市のみどりの課題を解決するため、「重点施策」を位置づけ、進行管理のために目標を定めています。

表 5-1 取組の体系

基本方針	施策の柱	基本施策 ★重点施策
1 暮らしを支え 豊かにする 朝霞らしいみどりを 整える	1-1 樹林地と農地の保全	(1) 樹林地等の担保性の向上★
		(2) 良好な里山環境の維持・再生★
		(3) 都市農地の保全
	1-2 水辺の保全	(1) 湧水の保全★
		(2) 河川の保全
	1-3 公園の整備と管理	(1) 公園の整備推進★
		(2) 公園機能の充実
		(3) 公園の維持管理の充実★
	1-4 道路・河川のみどりの育成	(1) 街路樹・並木の整備と管理
		(2) ウォーカブルな空間形成★
1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	(1) 公共施設のみどりの整備・管理	
	(2) 民有地のみどりの整備促進	
2 みどりを支える 仕組みや担い手を 育て・広げ・つなげる	2-1 みどりの担い手の育成と連携	(1) みどりの担い手の育成
		(2) 担い手の連携の拡充★
	2-2 みどりをしなやかに使う 仕組みづくり	(1) 公園等の管理を通じたまちづくり
		(2) 多様なニーズに対応するみどりの確保
	2-3 みどりの質の向上を誘導し 評価する仕組みづくり	(1) みどりのモニタリングの実施
		(2) みどりの普及啓発の推進
	2-4 みどりの支援体制の強化	(1) 財源の確保と活用★
(2) みどり・公園分野における DX の推進★		
3 みどりのある 暮らしを楽しむ	3-1 みどりのシティプロモーションの 展開	(1) みどりにふれ楽しめるイベントの開催
		(2) 情報発信の強化と充実★
	3-2 みどりのある暮らしの実践	(1) みどりを楽しむ★
		(2) みどりのボランティア活動への参加
		(3) みどりの交流の拡大

「みどりの指針」との対応

※個別施策における「みどりの指針」との対応は参考資料集の施策の個表を参照してください。

個別施策	1. みどりのチカラを上手に生かす指針										2. みどりを支える仕組みの指針	3. あさかのみどりの魅力を楽しむ指針
	健全な水循環を支えるみどり	都市の気温上昇を緩和するみどり	地球温暖化の緩和に貢献するみどり	生き物の生息空間となるみどり	まちの景観・郷土の風景を形成するみどり	暮らしに息づく農業活動の場となるみどり	健康づくりの場となるみどり	身近な遊び場となるみどり	にぎわいや交流の場となるみどり	防災拠点となるみどり		
①特別緑地保全地区の指定 ②保護地区・保護樹木の指定 ③文化財保護制度の運用 ④公有地化による樹林地等の確保 ⑤景観重要樹木の指定	●	●	●	●	●							
①里山保全活動の推進 ②里山管理ガイドラインの策定	●	●	●	●	●	●						●
①生産緑地・特定生産緑地制度の運用 ②遊休農地の活用促進 ③景観作物の栽培 ④災害時の都市農地の活用	●	●	●	●	●	●					●	●
①湧水地及び周辺環境の保全 ②雨水貯留浸透の推進	●	●		●	●							●
①荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全 ②黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全 ③朝霞調節池内の湿地環境の保全	●	●	●	●	●							● ●
①身近な公園の適正配置 ②基地跡地公園の整備推進 ③内間木公園の整備推進	●	●	●	●	●			●	●	●	●	● ● ●
①防災機能の充実 ②バリアフリー・インクルーシブデザインの推進								●	●	●	●	● ● ● ● ● ●
①施設の維持管理の充実 ②維持管理性と美観を保つ公園等植栽管理指針の策定	●	●	●	●	●			●	●	●	●	● ● ● ● ● ●
①持続的な植栽のあり方に関する検討 ②街路樹の適正な維持管理	●	●	●	●	●			●			●	● ● ● ● ● ●
①河川沿いの散策路・親水広場の整備・管理 ②歩道のネットワーク化と管理 ③休息や健康づくりの場の整備			●	●	●	●		●	●	●		● ● ● ● ● ● ● ●
①公共施設の緑化と管理 ②公共施設の植栽管理指針の策定	●	●	●	●	●							● ● ● ● ● ● ● ●
①緑化支援制度の運用 ②まちづくりの制度を活用したみどりの確保	●	●	●	●	●				●			● ● ● ● ● ● ● ●
①プレーパークの推進 ②みどりの講習会等の実施 ③環境学習の実施 ④教育分野における農業体験の促進 ⑤食育の推進								●		●		● ● ● ● ● ● ● ●
①担い手のマッチング ②ボランティア活動団体の交流の促進 ③民間事業者等の参画の促進 ④農の担い手の育成												● ● ● ● ● ● ● ●
①公園サポーター制度の推進 ②市民や活動団体による朝霞の森の管理運営 ③みどりのリサイクルの推進				●	●			●	●			● ● ● ● ● ● ● ●
①市民農園の推進 ②市民緑地制度等の活用 ③公園ごとの利用ルールづくり	●	●	●	●	●	●			●	●		● ● ● ● ● ● ● ●
①グリーンインフラの実態調査の実施 ②市民協働の生き物調査による生物データベースの整備 ③みどりの市民アンケート調査の実施												● ● ● ● ● ● ● ●
①グリーンインフラの多面的効用の評価と公表 ②グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導 ③地域社会に貢献するみどりづくりの促進												● ● ● ● ● ● ● ●
①補助金等の活用 ②多様な財源の活用												● ● ● ● ● ● ● ●
①公園管理におけるDXの推進 ②ウェブを活用したグリーンインフラの普及啓発									●	●		● ● ● ● ● ● ● ●
①みどり空間を活用したイベントの開催 ②里山環境の活用 ③農を通じた交流の場づくり					●	●	●		●	●		● ● ● ● ● ● ● ●
①みどりの情報発信 ②市民イベント情報の集約と発信									●	●		● ● ● ● ● ● ● ●
①家庭での緑化や菜園づくり ②農産物直売施設等の利用 ③地産地消の実践 ④みどりを生かした健康づくり ⑤みどりのイベントへの参加	●		●		●	●	●	●	●			● ● ● ● ● ● ● ●
①みどりのボランティア活動への参加 ②みどりのリサイクルへの参加 ③みどりに係る講習会への参加												● ● ● ● ● ● ● ●
①人間のみどりの公開 ②SNSを活用したみどりの交流										●		● ● ● ● ● ● ● ●

1章 計画の基本的事項
2章 みどりの現状と課題
3章 みどりの将来像
4章 みどりの指針
5章 みどりの取組
6章 地域別の取組
7章 計画の実現に向けて
参考資料集

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

(1) 樹林地と農地の保全

【基本施策】 1 樹林地等の担保性³⁰の向上 【重点施策】

本市には、武蔵野の面影を残す樹林地があります。都市における樹林地は、ヒートアイランド現象や地球温暖化を緩和するほか、身近な生き物のすみか、美しい景観、環境学習の場など、多くの役割を担っています。

しかしながら、本市の樹林地は減少傾向にあり、民有地の樹林地の割合は、昭和 48(1973)年には市域の約 5.7%を占めていましたが、令和 5(2023)年には 1.6%まで減りました。

市民の暮らしを支え豊かにする樹林地を保全するため、現在残されている樹林地を都市緑地法や朝霞市緑化推進条例などの法令に基づき、制度の活用を通して開発行為などを抑制することで将来に残します。

① 特別緑地保全地区の指定

市内に残されている良好な樹林地などのうち、特に保全が必要な場所については、特別緑地保全地区に指定し、開発行為などを規制することで、良好な樹林地を守ります。

特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、都市の良好な自然環境を将来に残すために定める地区です。緑地保全の制度の中で最も規制が厳しく、建物の建築や宅地造成、木竹の伐採などが原則禁止され、現状のまま保存することが求められます。その代わりに、土地所有者には税制上の優遇措置や、自治体に対する土地の買取請求権が認められています。

② 保護地区・保護樹木の指定

朝霞市緑化推進条例に基づく保護地区・保護樹木に指定し、市内の貴重な樹木や樹林地を保全して、地域のみどりの景観と生態系を維持します。

保護地区・保護樹木

朝霞市緑化推進条例に基づき、特に保護すべき樹木や樹林地を保護樹木や保護地区として指定し、その保全を図る仕組みです。保護地区・保護樹木に登録されると維持管理に係る経費の一部を助成するために年に一回、固定資産税額や指定経過年数に応じた奨励金が交付されます。



代官水特別緑地保全地区



宮戸特別緑地保全地区



郷戸の斜面林(竹林)

30 緑地が開発されず、将来にわたって確実に残るように、法律や制度によって保証されている状態のこと。

③ 文化財保護制度の運用

文化財保護法に基づき、自然豊かな史跡や天然記念物などの指定文化財を適切に保護・活用することで、歴史的・文化的価値のある緑地の保全を図ります。



県指定史跡 柊塚(ひいらぎづか)古墳



重要文化財旧高橋家住宅

④ 公有地化による樹林地等の確保

市内に残されている民有地の樹林地等については、市民や専門家の意見を取り入れ、必要に応じて市が土地を所有(公有地化)することで、大切なみどりを確実に守ります。

⑤ 景観重要樹木の指定

景観法に基づく景観重要樹木の指定を進め、地域のシンボルとなる樹木や景観上重要な樹木を保全して、美しい都市景観を守り育てます。



第1号 ケヤキ
(朝霞市役所庁舎前緑地)



第2号 ケヤキ
(まぼりひがし公園)

景観重要樹木

景観法に基づき、地域の良好な景観形成に特に重要な役割を果たす樹木を「景観重要樹木」として指定し、その保全を図る仕組みです。

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

【基本施策】 2 良好な里山環境の維持・再生 【重点施策】

わたしたちの暮らす場所の近くにある樹林地は、かつて人々が木を切ったり、落ち葉を集めたりするなど、生活に欠かせない恵みの宝庫でした。自然と共存しながら、人の手で守られてきた場所、それが里山です。

しかし、昭和 30 年代ごろから生活スタイルが変化し、里山から採れる木材や燃料資源の価値が薄れていきました。さらに人手不足も重なり、多くの里山が手入れされずに放置されています。手入れされなくなると、木が伸び放題になり、里山の中は暗く単調になります。その結果、明るい場所を好む植物や昆虫が姿を消してしまいます。また、暗いと下草が育たないため、土が流れやすくなります。雨水を蓄えるチカラが弱まり、土砂災害なども起きやすくなっているのです。

このような中、所有者の方々には、先祖から引き継いだ里山を残すために大変苦勞されています。里山を未来に残すためには、所有者だけに任せるのではなく、私たちの新しい考え方と協力が必要です。また、里山は単なる古い森ではありません。豊かな自然と私たちを災害から守る機能を併せ持つ、社会全体の大切な財産です。この財産を次世代に引き継ぐために、皆さんの関心と協力が求められています。

市では、地域の財産である里山を守るため、所有者やボランティア団体と協力し、里山の維持と再生を進めていきます。



ナラ枯れの被害

① 里山保全活動の推進

特別緑地保全地区などの樹林地等において、ボランティア団体と協力し、枯れた木の処理や、込み過ぎた竹や木の間伐、草刈り、清掃活動などを継続的に行うことで、里山を美しく健康な状態に保ち、再生させていきます。

② 里山管理ガイドラインの策定

里山をどう手入れするかの方針を定めて、正しい管理方法をはっきりさせることで、市民ボランティアや関係者が同じ目標に向かって効果的に活動できるよう支援し、里山の自然をより豊かにしていきます。



市民ボランティアによる里山管理活動

【基本施策】 3 都市農地の保全

本市のみどりの中で、最も広い面積を占めるのが農地です。農地は、新鮮な野菜を届けてくれるだけでなく、雨水を地面にしみ込ませて洪水を防いだり、地下水を蓄えたりする大切な役割を持っています。また、生き物のすみかになったり、災害時の避難場所になったりと、私たちが安心して暮らすために欠かせない存在です。

一方で、市内の農地面積の割合は、昭和 48(1973)年の約 29%から、令和 5(2023)年には約 10%へと減り続けています。暮らしを支え、心を豊かにしてくれるみどりの視点からも、この農地を守っていくことが求められています。都市化が進んだ本市では、農地が持つこのような多くの役割を維持していくため、都市農地の保全を進めます。

① 生産緑地・特定生産緑地制度の運用

生産緑地制度および特定生産緑地制度の運用により、都市部における貴重な農地を保全し、食料供給、防災、景観形成といった農地の持つ多面的な機能の保全を図ります。

生産緑地・特定生産緑地制度

生産緑地制度とは、都市の農地を緑地として守るものであり、所有者は 30 年間農業を続ける条件で、税制の優遇が受けられます。30 年経過後も、税制の優遇をさらに 10 年延長できる仕組みが特定生産緑地制度です。

通常、この指定には 500m²以上の広さが必要ですが、朝霞市では条例で 300m²以上へと条件を緩和しました。これにより、より多くの農地を生産緑地に指定できます。



生産緑地に指定される農地

② 遊休農地の活用促進

使われなくなって荒れてしまう農地(遊休農地)の発生を防ぎ、そうなってしまった農地は再び農業利用が行われるように取り組むことで、農地全体を守ります。

③ 景観作物の栽培

栄養分を含んだ豊かな土が風で飛んだり雨で流れたりしないように、作物を育てていない期間にも、肥料になる植物やきれいな花(景観作物)を植えることを進めます。



休耕期を彩る景観作物

④ 災害時の都市農地の活用

有事の際の避難空間や火災の延焼防止など、農地が持つ防災面の機能を生かすことで、地域の防災力を高め、市民の安全・安心な暮らしを支えます。

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

(2) 水辺の保全

【基本施策】 1 湧水の保全 【重点施策】

武蔵野台地の端にある本市には、斜面の下から湧き出る湧水があります。湧水は、武蔵野台地の厚い土（ローム層）と砂や石（砂礫層）が重なる特徴的な地質構造によって育まれ、古くから地域の豊かな自然を象徴してきました。

近年、都市化が進んで地面が舗装されるなど、雨水が地面にしみ込みにくくなっています。その結果、湧水の量が減るとともに、大雨の時には水があふれやすくなるなど、水害のリスクも高まっています。

この課題に対応するため、豊かな自然の証である湧水地を守るとともに、雨水貯留浸透施設の設置を進めます。これにより地下水を蓄え、湧水を守り、水害も防ぐ健全な水循環の実現を目指します。

① 湧水地及び周辺環境の保全

広沢の池、代官水などの湧水地を適切に管理するとともに、周辺の森林や農地を保全して湧水の元となる地下水を豊かにし、湧水環境を守ります。



湧水代官水

② 雨水貯留浸透の推進

朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例に基づき、雨水を貯めたり地面にしみ込ませたりする施設の整備を促して浸水被害を減らし、自然な水循環を取り戻します。

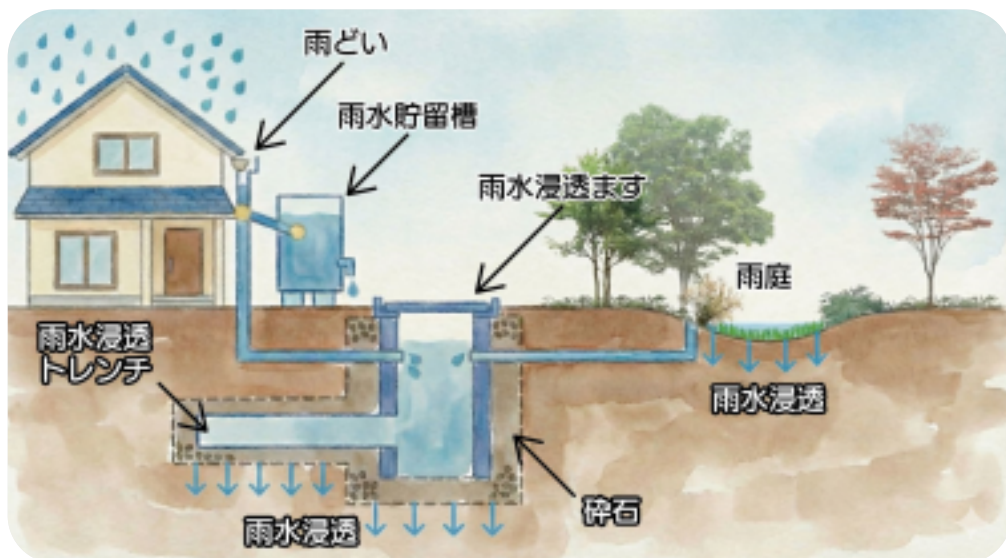


図 5-1 雨水貯留浸透施設のイメージ

【基本施策】 2 河川の保全

荒川、新河岸川、黒目川などの豊かな水辺の空間は、都市化が進む中で市民の暮らしを支えるかけがえない自然の財産です。

この貴重な水とみどりのつながり(回廊)を未来に引き継ぐため、河川環境を守るとともに、みんなの財産である水辺を生かし、安全で心地よい憩いの場、地域のにぎわいや交流を生み出すまちの魅力として活用していきます。

① 荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全

荒川クリーンエイドなどの活動を通じて、荒川近郊緑地保全区域の豊かな自然環境を守ります。



荒川クリーンエイド

② 黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全

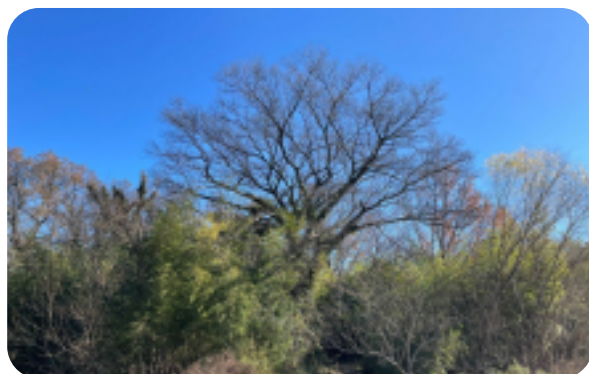
黒目川、新河岸川、越戸川の自然を守る活動を継続し、生き物に配慮した川づくりや、外来種対策、市民参加による清掃活動などを通じて、水辺の環境と景観をより良くします。



黒目川における清掃活動

③ 朝霞調節池内の湿地環境の保全

朝霞調節池内の湿地においては、国や県、市民団体と協力して希少な植物の保護活動を支援し、多様な湿地の生き物が暮らせる環境を守るとともに、自然観察の場としての活用に向けて検討を進めます。



朝霞調節池内のエノキの大木



トダスゲの保全
(写真提供者:あさか環境市民会議)

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

(3) 公園の整備と管理

【基本施策】 1 公園の整備推進 **【重点施策】**

本市の市民一人当たりの公園面積は全国平均より大幅に少なく、歩いて行ける身近な公園がない地域もあります。この状況を変えるため、公園を増やし、場所の偏りをなくすことを目指します。

身近な公園については、すべての市民が歩いて気軽に遊びに行けるよう、バランスよく配置します。地域の中心となる公園は、多世代の交流が生まれるにぎわいの場とするだけでなく、災害時にまち全体を守る防災拠点として機能を強化します。また、老朽化した公園は、市民のニーズを反映させながらリニューアル・再編し、地域に愛される公園として魅力と機能を充実させていきます。

① 身近な公園の適正配置

身近な公園が不足する地域をなくすため、住区基幹公園の整備を進めます。

また、老朽化した公園のリニューアルや再編を継続的に検討し、地域住民のニーズや利用状況に応じた機能の充実を図り、公園の魅力を高めて利用を促進します。



みやど公園

② 基地跡地公園の整備推進

朝霞市基地跡地利用計画の着実な実行を図り、整備に際しては朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕に基づいて、これからの朝霞の憩いと交流の拠点となる公園づくりを目指します。



本計画の策定に伴う基地跡地の見学会の様子

③ 内間木公園の整備推進

内間木公園拡張整備基本構想に基づき、地域の特性を生かした公園づくりや防災機能の整備を行い、市民の憩いやレクリエーションの場としての魅力を高めます。



内間木公園